**おれんじの会（山口県特発性大腿骨頭壊死症友の会）**

**第7回通常総会議事録**

日時：平成25年5月26日（日）　10:00～12:00

場所：エバーグリーン新下関1102号室

総議決数4個

出席者数1名・議決権行使書1名・委任状2名

オブザーバー2名

【第1号議案】第6期事業報告及び収支決算報告並びに監査報告の件

　総会資料に基づき第6期事業報告・収支決算報告・監査報告が確認、承認された。

【第2号議案】山口県難病患者団体連絡協議会加入の件

　平成24年からの経過説明。平成25年4月11日に山口県難病患者団体連絡協議会会長から、山口県健康増進課を経由して加入が承認された旨の連絡を受けた。加入により負担金は発生せず、上部団体からの行動要請が来ることもない等、再度確認された。

【第3号議案】JPA（日本難病疾病団体協議会）加盟の件

　おれんじの会は任意団体であるため、「準加盟団体」として平成25年4月6日JPAの理事会で承認を受けた。（準加盟団体は、JPA総会に参加できるが議決権は持たない。ほかは加盟団体と同じ）

質疑応答（事前の質疑による）

（質問）JPAの年間分担金5,000円を負担し続けることは、財政的に大丈夫か？

（回答）財源の安定した確保を目的に、本年度は山口きらめき財団の助成金と、下関市市民活動支援補助金制度を申請している。他、自主財源としてのフリーマーケットへの参加、また、賛助・協力会員を広く募るなどの計画があり、財源確保は可能と考えている。

　以上の確認後、本議案は承認された。

【第4号議案】第7期事業計画および収支予算承認の件

　総会資料に基づき、第7期事業計画・収支予算を確認、承認された。

【第5号議案】第7期役員選任の件

　総会資料に基づき、第7期役員候補者を確認、事前の質疑ないため、承認された。

第7期役員

役　職　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

代表世話人　　　　　　　　　　　　　　　　渡邉　利絵

副代表世話人　　　　　　　　　　　　　　　中西　裕美

会　　　計 　　　　　　　　　　　　　　 　佐伯　由美

会計監査　　　　　　　　　　　　　　　　　吉井　幹洋

【第6号議案】賛助会員の規定の件

　会則では正会員のほか賛助会員を置くことになっているが、賛助会員についての明確な規定がなかった。他団体例を参考に賛助会員の年会費を一口5,000円とする議案。

　議案書の補足事項として、他団体での各種会員の規定が例示された。「賛助会員」（継続的に活動支援する個人または団体・企業で比較的大口の会費負担をするもの）、他に「協力会員」（個人で継続的に小口の年会費負担をするもの）、「特別会員」（患者以外の専門職・医療従事者で大口の年会費負担をするもの）などがある。賛助会員の年会費はJPAの場合20,000円、特別会員の会費はリウマチ友の会の場合8,000円となっている。

　賛助会員の年会費を一口いくらと規定するかに関しては、継続審議となった。

　これと関連して、現在会報を発送している誌友・賛同者の呼称をどうするかについても審議が必要と提起された。会の運営・議決に関わる議決権行使者を「正会員」、参加は可能であるが議決権は行使しない（会の運営に何ら義務を課されない）「準会員」と称する案が提出された。

　第6号議案の継続審議は理事会（役員会）でおこなうこととなった。

【その他】平成25年度新きらめき財団助成事業（きらめき財団）および平成25年度市民活動補助金制度（下関市）申請の件

　平成25年度の事業計画を遂行するに当たり必要な経費を上記2つのいずれかで助成を受けるため、申請書類の作成・提出を行った。ヒアリングは下関市が5月28日、きらめき財団が6月ごろの予定である。決定通知は9月見込み。

以上をもって総会議題のすべての審議を終了し11:00閉会を宣言した。

上記議決を明確にする為、本議事録を作成し、議長はこれに署名押印する。

平成25年　　月　　日

おれんじの会（山口県特発性大腿骨頭壊死症友の会）　議長